

平成18年度第11回定例会
町田市教育委員会会議録

| | | |
|-----------|------------------|--------|
| 1、開催日 | 平成19年（2007年）2月2日 | |
| 2、開催場所 | 第三、第四会議室 | |
| 3、出席委員 | 委員 長 | 富川 快雄 |
| | 委員 | 名取 紀美江 |
| | 委員 | 井関 孝善 |
| | 委員 | 岡田 英子 |
| | 教育 長 | 山田 雄三 |
| 4、署名委員 | 委員長 | |
| | 委員 | |
| 5、出席事務局職員 | 学校教育部長 | 安藤 源照 |
| | 生涯学習部長 | 河野 修 |
| | 教育総務課長 | 荒木 純生 |
| | 教育総務課管理主幹 | 飯島 博昭 |
| | 施設課長 | 井上 正一 |
| | 施設課主幹 | 河原 昭夫 |
| | 施設課主幹 | 梅村 文雄 |
| | 学務課長 | 松村 信一 |
| | 指導課教育センター担当課長 | 田原 克人 |
| | 指導課副参事 | 坂本 修一 |
| | 指導課主幹 | 田後 毅 |
| | 統括指導主事 | 澤井 陽介 |
| | 指導主事 | 中嶋 建一郎 |
| | 社会教育課長 | 天野 三男 |
| | 社会教育課市民大学担当課長 | 砂田 勉 |
| | スポーツ課長 | 田中 哲夫 |
| | 図書館長 | 手嶋 孝典 |

| | |
|----------------------------|----------------|
| 図書館市民文学館担当課長 (町田市民文学館長) | 守 谷 信 二 |
| 博物館副館長 | 畠 山 豊 |
| 公民館長 | 落 合 忠 繁 |
| 公民館主幹 | 石 井 健 一 |
| ひなた村所長 | 小 川 和 明 |
| 国際版画美術館副館長 | 園 部 芳 徳 |
| 国際版画美術館主幹 | 河 野 實 |
| 書 記 | 砂 川 聡 |
| 書 記 | 堀 場 典 子 |
| 速記士 | 波多野夏香 (澤速記事務所) |

6、提出議案及び結果

| | | |
|--------|-----------------------------|---------|
| 議案第44号 | 児童・生徒への表彰について | 原 案 可 決 |
| 議案第45号 | 町田市学校保健功労者への表彰及び感謝状の贈呈について | 同 意 |
| 議案第46号 | 学校図書指導員への感謝状の贈呈について | 同 意 |
| 議案第47号 | 町田市体育施設条例の一部を改正する条例(案)について | 原 案 可 決 |
| 議案第48号 | 町田市体育施設条例施行規則の一部を改正する規則について | 原 案 可 決 |

7、傍聴者数 1名

8、議事の概要

午前10時開会

○委員長 第11回定例教育委員会を開会いたします。

本日の署名委員は名取紀美江委員です。

日程に従って進めてまいります。

日程第1、月間活動報告、教育長から説明をお願いします。

○教育長 それでは、1月12日定例教育委員会以降の主な活動状況についてご報告をいたします。

今月につきましては、小学校ですが、何校か研究発表会がありましたので、それぞれ教育委員さんにご出席をいただいておりますので、ご感想あるいはご意見がありましたら、後ほどお願いしたいと思います。

それでは、表に従いまして、1月13日、第2回アイデアものづくりコンテストですが、これは町田市少年少女発明クラブの第2回目のアイデアものづくりコンテストということで、市民フォーラムで行われまして、市長賞等々の授賞がございました。翌日、町の中ですが、ギャラリーでの展示がございました。

14日ですが、消防団の出初式が町田第一小学校の校庭で行われまして、出席をいたしました。

同じ日ですが、これも恒例となっておりますサッカーフェスティバルが野津田陸上競技場で行われまして、町田の社会人ですが、ゼルビア、あるいは現在Jリーグだとかで活躍していたり、あるいはOBの方との混成チームとの試合だとか、そういうものが行われました。

16日、幼保子ども連絡協議会でございますが、これは年2回あるいは3回ぐらい行っておりますが、幼稚園、保育園、小学校との連携をとっていこうというふうなことで、今回については、この4月から特別支援教育が始まりますが、その関係での連絡というふうなことでございます。その中で、教育委員さん全員で幼稚園、保育園の保育状況だとか、そういうものを見学させてもらいたいというお話をしまして、2月7日に行く予定になっております。

17日は、東京都市教育長会幹事会・定例会が行われまして、これは、1月は恒例となっておりますが、都の教育委員会の幹部の方が来られて、都市教育長会での質問事項だとかについてお答えをいただくだとか、そういう内容のものでございました。立川で行われました。

18日、定例校長会、これは年の初めということで、教育委員さん全員にご出席をいただいたところでございます。

同じ日に、大学院派遣選考となっておりますが、これは市の職員で首都大学東京の方に大学院派遣というふうなことで希望者がおりまして、その選考のメンバーになっておりますので、出席をいたしました。

19日、小学校PTA連絡協議会と教育委員との懇談ということで、親と子どもの生活習慣ということを中心に、ことし、20校がP連の方に加入しているわけですが、懇談を行ったところです。

同じ日ですが、国士舘大学学長訪問とございますが、これは国士舘大学の世田谷本部の方に参りまして、この夏に博物館で「更紗展」を行います、その「更紗展」については国士舘大学の先生——町田在住ですが——の作品の大半をお借りするということもございまして、国士舘大学にいろんな面でご協力をお願いしたいというふうなことで、生涯学習部長あるいは博物館副館長、学芸員と、学長をお訪ねして協力をお願いをしてきたところでございます。

22から24日にかけて、小学校の音楽鑑賞教室が市民ホールで行われまして、東京ニューシティー管弦楽団ですが、委員さんもお出席のところがあったのではないかと思います、もし何かあればご感想をいただければと思います。

23日に、小学校副校長会の研究発表会がすみれ会館でございまして、6つのブロックに分かれてということで、3つのグループが発表、3つのグループは紙上発表というふうな内容でございました。

24日、すみれ会との懇談ですが、これも毎年1回行うものです。障がい児を守る会ですが、やはり4月からは特別支援教育が行われるということで、特別支援教育についての内容だとか、そういうものについて懇談をしたところでございます。

以下、研究発表会は25日、山崎小学校、同じ日に町田第四小学校、26日に南大谷小学校がございまして、それぞれご出席をいただいております。

27日は、文化財防火デーの火災予防演習ということで、これは毎年地区を回っていますが、ことしは堺地区ということで、相原長福寺に市の文化財がございまして、そこで町田消防署あるいは消防団、それからお寺の自衛消防等が参加をして行われましたので、出席をいたしました。

28日が武相駅伝、これはことしから指定管理者制度がとられましたので、スポーツ振興公社と体協の主催というふうなことで、野津田陸上競技場周辺コースということで行われまして、出席をいたしました。

29日、文化協会の賀詞交換会が行われまして、出席をし、この2月24日から、初めてですが、版画美術館で春の市民文化祭、催しが行われるというふうなことで、いろいろお話をしてきたところです。

31日、中学生の人権作文コンテストの表彰式がありまして、町田から7校が投稿して、5名の方が優秀賞というふうなことで受賞されましたので、出席をいたしました。

昨日、2月1日ですが、東京都市教育長会予算特別委員会が国立市で行われまして、平成20年度の東京都予算等々に対する予算要望をどういうふうに行っていくかというふうなことで、これは第1回目の会議でございまして、各市にアンケートだとかをすることになります、概要について懇談を行ったという内容でございます。

○委員長 両部長から補足がございましたらお願いします。

○生涯学習部長 私の方から1点、ご報告いたします。

1月24日に日本フットサルリーグの概要が発表され、町田のチームがございまして、町田市民ホールで記者会見を行いまして、それに出席しております。町田のチームの名称は、ペスカドーラ町田ということになっております。このチームの名称については、町田市の花であるサルビア、木であるケヤキ、鳥であるカワセミ、それとチームカラーであるイエロー、黄色を結び合わせて、新しい言葉でペスカドーラというふうにしたそうです。

○委員長 ありがとうございます。

では、各委員からお願いをしたいと思います。

○名取委員 26日の町田地区地域活動推進協議会に出席してきました。これは町田地区の保護司会の主催による協議会で、主に地域活動部が中心になっている会です。そこで、協議会のテーマは、主に中学校を中心にした学校との連携のあり方です。第1部、第2部と分かれておりまして、第1部には、中学校の校長先生による中学生の生活指導の今の現状等をお話いただきました。

それを踏まえて、第2部では、協議会、学校とのかかわり合い方をどうすればよいかを中心に話し合いました。ただ、保護司としても、学校としても、どこまでどうやってかかわっていいのかがまだわからない状態で、何か踏み込めない部分があったように思います。学校によっては、また格差はあるようではございますけれども、保護司にどこまで学校の状況を話していいのかわからない、保護司もどこまで聞いていいのかわからないという状況の中で話し合いが持たれました。

ただ、子どもたちが健やかに育つことを願っている会なので、この会はこれから発展していくのではないかなというふうに感じました。お互いの信頼関係を結び合う面では、とてもよい会であったと思います。

○岡田委員 16日に市町村教育委員会連合会の理事研修会ということで、多摩教育事務所

の柴崎所長のお話を聞いてきました。柴崎所長のこの日の研修の講演ですけれども、今抱えている教育課題について広く説明をしていただいたのですけれども、その中で、特に先生方が大変ストレスを抱えていて、病欠をされている先生がふえているということで、非常に強く言っておられましたのが、そうした保護者の過大な要求によって先生が大変苦しめられている状況を、教育委員会としてはぜひサポートしてあげてほしいということはかなり強く言われて帰ってまいりました。

それから、同じ週の金曜日に小学校のPTA連絡協議会の懇談会を一緒にいたしまして、ここでは、初めは生活習慣ということでテーマをいただいていたのですけれども、話し合いの内容では、やはり教育において家庭がどういう役割を果たすべきかということを中心に、いろいろな学校のPTAの役員の方が話しておられました。家庭と学校、学校がどれぐらい地域に参加してくれるのかというような話も出ておりましたけれども、それぞれの学校の特徴というものもあってよいかないというように思いました。

それから、今ちょうど小学校の方の図画工作展、美術展が開かれているわけですけれども、中学校、小学校、両方見に参りまして、やはり小学校では夢があふれていて、エネルギーが紙から、一面からあふれ出してくるような感じがする楽しい作品が多いのが、だんだん高学年になると、少しずつ自分を見詰めるというような形になってきて、そして、中学校の方では、表現の仕方に工夫をする、ある意味戦略的な書き方をしている、先生方の指導が確かだなということを感じて帰ってきました。

○井関委員 私は、小教研図工部と中教研美術部で合同で行われました講演会の報告ですが、町田市の先生方が部会に分かれて研究する小教研については、来週の7日に全体の研究発表会が開催されるということになってはいますが、個別のものとして、私は以前に児童文化部会というものを拝見したことがあるのですが、今回、先ほど言いました1月17日に版画美術館で開催されました講演会に参加しました。

これは、同時期に開催されている小中学校の作品展に合わせたものですが、中学校美術部との共催でして、つけ加えますと、当日は版画美術館の「2006年度新収蔵作品展」、それから町田地区の「高校生美術展」も開催されて、よくにぎわっておりました。

話は、鉄鍛冶二代目国治という人ですが、川澄巖氏による講演のタイトルは「鍛冶の仕事と心構え」ということで、40名くらいの先生方が出席されていました。「東京打刃物」というビデオを見せて、刃物のできるまでを概観した後、ご自分の経験をお話しされました。

印象的だったのは、木は痛いと言わないけれども、できるだけ痛くないように切ることが大切で、つまり、切れるはさみが重要だということ。これは、私が樹木の剪定の講習会に出たときに、庭師が、木を剪定するときは、いつも切らせてもらうという気持ちを持ちなさいと言われたのによく似ているなと思いました。川澄氏は、道具は高くてもいいものを持ちなさい、直して長く使えますよということを書いて、小学校の裁縫の授業で、形は同じですけれども、鋳物のはさみを使っているのを見まして、予算上仕方がないのでしょが、はさみは切れるものだということが身につかないので、切れれば気をつけないとけがをするということを知って、以後注意するようになるというようなことを言っておられました。何事も本物を知れということなのではないかなと思います。

また、手づくりという言葉は嫌いで、手仕事と言うと言っていました。なぜならば、それは機械づくりが悪いわけではなくて、機械でできないところを手仕事ですということでは言っておられました。

あとは質問ですけれども、大変長い時間とったのですが、さすが芸術系の先生方だからなのでしょう、まさかという質問がたくさん出ました。例えば職人の1日はどのようなものか、あるいは不器用な弟子が入ったらどのように指導するかというような教育に関することです。職人の1日の方は予想しましたがけれども、仕事の区切りがいたら御飯を食べることで、途中でやめると、もどに戻るまでに時間がかかって、また、どこまでやったかわからなくなってしまうというようなことでした。

あとの不器用な弟子のことですが、これはやっぱりトップになられたから言えるのだと思いますけれども、頭ごなしにしかるのではなく、褒めるのが一番だと言うことです。そうすれば自信がつくし、さらにあれっと思ったのは、今ごろの子は手でなく頭で覚えるので、よくできるというふうには言っておられました。

最後に、仕事場を見せてもらえるかという質問ですが、これは、今は1人でやっているもので、掃除をする時間があれば仕事をしたい。ごちゃごちゃで、とても人には見せられない。ご勘弁というふうには言っておられまして、ちょうど私の家も同じ状態なので、そこだけ似ているなと思いました。

もう1件ですけれども、1月24日に鶴間小の指導主事訪問に同行させていただいたのですが、ここは食育の先進校で、養護教諭によって子どもの荒れが抑制されたり、健康な歯の運動がうまくいっているというようなことは今まで話がありましたけれども、栄養士のやっている食育の効果というのはすごいなと感じました。以前ですけれども、さすが文部

科学省の表彰校だけあったのではないかなと思います。

特に栄養士さんの工夫ですけれども、誕生月のお誕生日会とか、親子の会食会、それから試食会、地域のお世話になっている人との一緒にひまわり給食とか、あとはきわめつきですが、祖父母、おじいさん、おばあさんを招待して行うふれあい給食、これは地域だけではなくて、おじいさん、おばあさんは全国に散らばっているらしくて、それを楽しみにして、おじいさん、おばあさんが遠いところを来るといようなことを言っておられました。

給食を通じて、親子、家族、それから地域での交流の種、そんなふうになるのではないかなと思います。

○委員長 ありがとうございます。

それぞれの立場でいろいろ報告やら感想があったのですが、名取委員から、保護司会の方の出席の中で、学校と保護司会との連携の重要性は、そのところで理解し、認識しているわけけれども、互いがどこまでそれを進めていったらよいのかというあたりで戸惑いがあるというような話があったのですけれども、保護司会は、担当は社会教育課ですか、どこですか。

○教育長 福祉です。

○委員長 福祉ですか。では、教育委員会ではないわけですね。保護司会自身も、やっぱり学校との連携を積極的に図っていきたいという気持ちがあるようですし、私も前に会長さんからそういうお話を伺ったことがあるわけです。

一方で、学校でも、特に中学校を中心にして、青少年の健全育成という一翼を大きな力で担っている保護司会と、地域の方々のそういう活動についての理解を深めると同時に、連携をさせたいという気持ちがあるようなので、そういう戸惑いというものがあったままでは、やはり真の連携が図れないと思いますので、どこか窓口……。

○社会教育課長 社会教育委員の会議というのがあるのですけれども、その中に、保護司から出ていただいでいて、議長をされていますけれども……。

○委員長 会長さんが出ていらっしゃいますね。

○社会教育課長 いろんな形で、いわゆる保護司の活動の状況としては、会議ではお話はでています。保護司の方は、例えば地域のいろんな青少年の関係の会議にも出席されている方ですから、やはり地域の活動主体の重要な要素というふうに考えておりますので、今後、そういった面での連携を十分とっていきたいと考えております。

○委員長 そうですね。お互いにそういう戸惑いがあるとしたら先へ進みませんので、ぜひ真の連携が図れるように、今、名取委員から話があったように、当面、教育委員会としては社会教育課を中心に、社会教育委員の会議のときでも結構ですので、また話をさせていただいて、具体的に進められるようお願いしたいと思います。

もう1点、岡田委員から話があったのですが、きのうも実はNHKの「クローズアップ現代」で、保護者からの過大な要求、もちろん、その中には当然子どものためによかれと思って学校へ要望したり、希望したりする正当な要求もあるわけですけれども、中には学校ではとても対応できないような、あるいは教師では対応できないような過大な要求によって、教師が、あるいは学校が戸惑いと同時に、それが大変大きなストレスになって教師の精神的な疾患を呼んで、途中で病気休職とか退職に追い込まれるケースが非常に多いと報道されましたけれども、まさに今、岡田委員から話のあったのは、それと軌を一にするものだと思います。

突然で、すぐ実態はわからないと思うのですがけれども、町田市でもそういったようなことでの学校からの訴えとか、相談とかいったようなことがもしあれば、せつかくですの出していただき、教育委員会、特に指導課としての今後の対応についても、やっぱり先生たちの味方といいたいでしょうか、学校の後押しをしていく立場にあるかと思っておりますので、そういう面でちょっとお話があればお願いしたいと思います。

○統括指導主事 今お話にございましたものと直接結びつくかどうかは定かではないのですが、保護者から、教師の指導にかかわる問題点の指摘とか、いじめ問題にかかわって、やはり学校の指導体制、対応体制について指摘をしてくる。それがなかなかすぐに解決をしないままに話し合いを重ねてというふうなケースはございます。

教育委員会といたしましては、指導課としては、保護者と学校の間で立って、双方の言い分を聞いて調整したり、あるいは直接会って話し合うような段取りを進めたりという形で、必要に応じては指導主事が同席をするような形での話し合いというところまではやっております。

ただ、それでもなかなか保護者の納得がいかない、得られないケースというのが最近特に出てきていることは事実でございます。このあたりにつきましては、どういう対応をしていったらいいのか、場合によっては、学校でつくっているサポートチームを、いろんな方々、児童相談所ですとか家庭支援センターですとか、そういったさまざまな関係者、できるだけ広い関係者を集めて今後の対応を考えたりというようなところまでは今やっ

るところでございます。なかなか解決に至らないで、長期間継続する案件も実際出てきている、それは今後の課題ということでございます。

○委員長 それはひとつよろしく申し上げます。

関連ですけれども、例えば保護者、あるいは地域も含めて、学校ではとても対応し切れない、あるいは教師自身に対応し切れないような範囲の過大な要求なり批判なりがあって、そういうものが1つの直接あるいは間接的な原因になって、退職まではわからないかもしれないけれども、休職をしたりというようなケースは、市内には公立の小中学校の中で具体的にあるのですか。突然で、数的なことはわからないかと思えますけれども。

○統括指導主事 直接的にそれが要因であるかどうかということは別として、そういった精神的にいろいろとストレスに陥って病気休暇に入るといった例はございます。

○委員長 ありますか。もちろん、原因はそれだけに特化できないかとは思いますが、精神的に病むというケースが全都的にも、あるいは全国的にも大変多いという現状なので、やはりそのことについても常に注意を払っていかなければいけないなと思えますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

○井関委員 今回の件にちょっと関係しているのですけれども、以前、こういうことが起きるといって、特に新人に小学校の担任を持たせるのはなかなか難しいのではないかなということをお話ししたことがあるのですけれども、岡田委員から報告がありました先日の1月19日の小学校PTA連絡協議会と教育委員の懇談会の席上で、PTAの役員の方というのは、保護者がいけない、保護者の教育が大切だということを認識しているという人が非常に多く感じました。これはここ一、二年ですね。それまでは、懇談会というと、何か教育委員に対して要望をするというようなのが多かったようだけれども、この前などはそういうようなことでした。

ただ、PTAの役員として嘆いているのは、保護者の現状が、全体がよくなれば我が子にもよくなると考えるよりも、我が子がいいかが先で、それで物を評価するというようなところがあるということを嘆いていて、非常に達観した人ですと、保護者は先生を育てようという心を持って、そして、できれば自分好みの先生にしまえぐらいのことを思っている役員の人もおられました。報告です。

○委員長 ほかにございますか。よろしいですか。――では、以上で月間活動報告を終了いたします。

日程第2、議案審議事項に入ります。

議案第44号 児童・生徒への表彰についてを審議いたします。

教育長から説明をお願いします。

○教育長 議案第44号は、児童・生徒への表彰についてでございます。

本件ですが、優秀な成果をおさめた、あるいは他の模範とする行為のあった児童生徒に対し、町田市教育委員会表彰規程、町田市教育委員会児童・生徒表彰事務要領に基づき、表彰をするものでございます。

次のページをごらんいただきたいと思いますが、学校名、氏名、表彰事由とございますが、学校の方から、こういうことでということで推薦がございまして、内部で、審査会で、表にあるような個人、あるいは団体、チームでしょうか、部活動、そういうふうな方に表彰をしたいということでございます。

一番最後に表彰状の文案がございます。

補足を教育総務課長の方からいたします。

○教育総務課長 今回の表彰対象者について、若干補足いたします。

全体の状況ですが、昨年度から始めた事業でございます。昨年ですが、総数で22件の表彰を行っております。今回26件ということですので、表彰対象者は増加ということです。

内訳ですが、昨年、スポーツ、文化関係、スポーツが17件、文化が5件、今回はスポーツ20件、文化、その他が6件ということで、相変わらずスポーツ関係の表彰が多くなっているという状況です。

これは、審査対象とする際に、どうしても競技会なりコンクールといったような成績等が明確になるものが対象になっていきがちだということで、今回ご提案しております町田第三小学校の町田さんのように、ボランティア活動を通して、地道な活動を通して、地域、その他に貢献している、こういったものの発掘が重要な課題かなというふうに認識しております。

○委員長 以上、補足をしていただきました。

これより質疑に入ります。何かございましたらどうぞ。よろしいですか。——それでは、ただいまの説明を了として、以上で質疑を終了いたします。

お諮りします。議案第44号 児童・生徒への表彰については、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、原案どおり可決することに決しました。

議案第45号 町田市学校保健功労者への表彰及び感謝状の贈呈についてを審議いたします。

教育長より説明をお願いします。

○**教育長** 議案第45号は、町田市学校保健功労者への表彰及び感謝状の贈呈について同意を求めるものでございます。

本件ですが、長年にわたり学校医として学校保健の進展に寄与され、その功績が顕著な方8名を町田市教育委員会表彰規程第2条に基づき表彰し、また多年にわたり学校医として学校保健の向上に尽くされた方5名に、町田市教育委員会感謝状（贈呈）事務取扱基準第2に基づき感謝状を贈呈するものでございます。

次のページをごらんいただきたいと思いますが、学校保健功労者、これは在職15年以上の表彰ということで、8名の方を表彰したいというふうに思っております。

それから、下の方ですが、保健功労者ですが、在職10年以上の方への感謝状贈呈ということで、表にございます5名の方に感謝状贈呈したいという内容のものでございます。

○**委員長** 以上で説明は終わりました。補足はございますか。

○**学務課長** 今の資料の一番最後に、表彰状と感謝状のサンプルがございますが、その日付で2月15日となっております。きょう、ご承認をいただければ、2月15日に学校保健会の大会がございまして、その席上でお渡ししたいと思っております。

○**委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。何かございましたらどうぞ。

○**岡田委員** 今回とか、急なことではなくていいのですけれども、この10年と15年という規定が、割合と5年——10年でその次が15年というのを、10年で20年にするとか、何か基準があつてこの年数に決まったのでしょけれども、将来的に検討し直されてもいいのかなという気がちょっといたしました。

○**委員長** こういうご意見ですけれども……。

○**学務課長** まず、感謝状（贈呈）事務取扱基準では、10年以上勤務した場合ということで、その基準を設けられております。表彰規程では、永年という言葉を使っております。それが過去の慣例で15年とやっておりますので、今回こういうふうに例年どおり提出したわけですけれども、医師会とか学校歯科医師会、あと薬剤師会がこれに関係してくるのですけれども、その方々の間では、退職時に、やめるときにもう1度いただければという意見は出ております。ですから、それは来年に向かって学校保健会で検討していこうという

話にはなっております。

○委員長 よろしいですか。ほかにごございますか。——ないようですので、以上で質疑を終了します。

お諮りします。議案第45号 町田市学校保健功労者への表彰及び感謝状の贈呈については、原案どおり同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、原案どおり同意することに決しました。

議案第46号 学校図書指導員への感謝状の贈呈についてを審議いたします。

教育長から説明をお願いします。

○教育長 議案第46号は、学校図書指導員への感謝状の贈呈について同意を求めるものでございます。

本件ですが、町田市立各小中学校において、多年にわたり——これは5年ですが——学校図書指導員として町田市の学校教育の向上と発展に寄与された方に対し、町田市教育委員会感謝状(贈呈)事務取扱基準第2(5)に基づき感謝状を贈呈するものでございます。

次のページをごらんいただきたいと思いますと思いますが、表彰対象者ということで、5年以上、学校図書指導員としてご協力いただいた方々25名の方に表彰をしたいというふうに考えております。

○委員長 以上で説明は終わりました。これは補足はありますか。

○指導課副参事 この感謝状贈呈、昨年度から始まっておりまして、学校図書指導員と申しますのは、各小中学校の校長の依頼に従いまして図書担当教諭の職務を補佐し、援助するという役割を持っておりまして、いわゆる有償ボランティアとして位置づけられている方々でございます。今回、各学校長に依頼をいたしまして、昨年度、感謝状の贈呈を受けた方を除いて、市内の他の小中学校での経験も含めて、学校図書指導員として活動経験が5年となる方を推薦していただきました。ごらんのとおり、25名の方々に感謝状を贈呈したいと考えております。

贈呈式ですが、今月2月20日水曜日の午後2時から、森野分庁舎4階の会議室で開催する予定でございます。

○委員長 以上で説明及び補足を終わります。

これより質疑に入ります。何かございましたらどうぞ。よろしいですか。——以上で

質疑を終了します。

お諮りします。議案第46号 学校図書指導員への感謝状の贈呈については、原案どおり同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、原案どおり同意することに決しました。

議案第47号 町田市体育施設条例の一部を改正する条例(案)についてと議案第48号 町田市体育施設条例施行規則の一部を改正する規則についてを一括審議いたします。

教育長より説明をお願いします。

○教育長 議案第47号は、町田市体育施設条例の一部を改正する条例(案)についてでございます。

本件ですが、1つとしては、今年度末に軟式野球場が野津田町、野津田の公園の中に完成することに伴い、新規体育施設として野津田球場を追加するための改正でございます。

なお、芝の養生のため、平成19年8月1日から施行します。

2つ目として、トレーニング室の利用方法について、現在の午前、午後、夜間、及びその間の休憩時間をなくし、市民が利用しやすくするために、利用単位を3時間単位に改正をするという内容のものでございます。

議案第48号は、町田市体育施設条例施行規則の一部を改正する規則についてでございます。これは第47号と関連がありますが、軟式野球場が野津田町に完成するというところで、それに伴って、新規体育施設として野津田球場を追加するための改正ということで、第47号と同様、芝の養生のために、平成19年8月1日から、この施行規則については施行をするという内容のものでございます。

なお、詳細についてはスポーツ課長の方から説明をさせていただきます。

○スポーツ課長 まず、改正点の1点目でございます野津田球場でございますが、ちょっと案内図が小さいかと思うのですけれども、野津田公園がございまして、こちらが北の入り口でございます。陸上競技場がここにございまして、ちょうどこの道路寄りのところというのでしょうか、ここに上の原のグラウンドがございまして、ここの場所に、谷戸地でくぼんでいるところですのでけれども、ここを造成しまして、今、環境・産業部の方で整備を進めております。

規模といたしましては、両翼80メートル、センターが90メートルでございます。全体グラウンド面積としては8500平米でございます。同等の施設といたしましては、鶴川球場で

あるとか、緑山球場であるとか、その手の規模だという施設でございます。基本的には、軟式野球を中心に使うという想定でございます。外野は野芝でございますが、芝を敷く予定でございます、内野はクレ－舗装、通常の学校の校庭のような形を想定しております。

年度内に工事を終えて、梅雨の時期に芝生の養生を済ませて、8月1日には使用開始という予定で進めております。

なお、体育施設条例に加え関係で、これにつきましては、当然予約システムの中で市民の方に利用していただくということを想定しておりますが、従前お話しさせていただいております学校の建設の関係で少年野球場が閉鎖になりますので、少年野球の大会開催時には、この球場を優先的に利用を進めていくということで進めております。

2点目でございますが、トレーニング室の方でございます。こちらにつきましては、4月1日以降、指定管理者に移行して、指定管理者と私どもの方で調整を進めて、現在、3時間制というのは試行をさせていただいております。従前は、午前、午後、夜間という形で、午前と午後の間には1時間、午後と夜間の間には30分、それぞれ休憩を入れておりましたので、例えば11時においでになると1時間しかできなくて、休憩を挟んでまた午後ということになっておりましたけれども、それを通して午前9時から午後9時まで利用できるようにというふうに直しをしまして、どの時間帯でも3時間は使える。ある意味、指定管理者制度に移行して、利用者の利便性の向上に配慮したという内容で、既に試行しているものを改めて例規の方に載せさせていただいたという内容でございます。

○委員長 以上で説明を終わります。

これより質疑に入ります。何かございましたらどうぞ。よろしいですか。――以上で質疑を終了します。

お諮りします。議案第47号 町田市体育施設条例の一部を改正する条例（案）について並びに議案第48号 町田市体育施設条例施行規則の一部を改正する規則については、一括、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長 ご異議なしと認め、原案どおり一括可決することに決しました。

日程第3、報告事項に入ります。

追加の報告はございますか。――ないようですので、3点。

国際版画美術館からお願いいたします。

○国際版画美術館主幹 版画美術館からは、2007年3月10日から4月1日にかけて開催いたします「マルク・シャガールの銅版画－『死せる魂』展」についてご紹介させていただきます。

マルク・シャガールにつきましては、1985年、98歳で亡くなられましたけれども、98歳という長寿の人であり、また、なおかつ20世紀を代表する画家であり、版画家であるということは、皆さんもご承知のとおりだと思います。

作風としては、非常に色彩豊かな、夢を追う、そしてこれからの世界の将来、平和等を掲げた作家としてもよく知られている人であります。

今回の展覧会は、私どもが所蔵しております「死せる魂」という作品についての全作品を公開する予定でございます。「死せる魂」につきましては、シャガールが尊敬しておりますゴッロの作品からとってつくられたものであります。ただ、前段でお話しさせていただきましたように、シャガールは色彩豊かな作品を多くつくっている作家でもありますけれども、「死せる魂」は、色彩豊かな作品とはことなり、いわゆる単色の作品でありますけれども、筆のタッチなどに豊かさ、そして軽い動きなどを見せた非常にすぐれた作品であると思います。それを今回はすべて公開する予定になっております。

ちなみに催し物といたしまして、学芸員による展示解説、また、館長によるスペシャル・トークを行うとともに、今現在積み重ねております美術館で語りあおうトーク・フリー・タイムなどを計画して、進めさせていただいております。

また、同時開催といたしまして、常設展では孔版、いわゆる合羽刷りと言われている技法がございます。東西を問わず、そのすぐれた作品を同時に公開しております。

入場料は、常設展は無料ですけれども、「シャガール展」につきましては、一般400円、大学・高校生が200円、65歳以上が200円という金額を立てて進めております。

○指導課副参事 指導課から、中学生職場体験事業についてご報告をいたします。

今年度の職場体験事業は、9月、11月、2月と3期に分けて実施しているところですが、その第3期目が、来週2月5日月曜日から9日金曜日までの5日間、実施されます。お手元にお配りしております資料は、この実施予定につきまして、各学校からの事前報告を集計したものでございます。

ごらんのとおり、282カ所の事業所におきまして、町田第三、南大谷、南、成瀬台、南成瀬、金井と、中学校6校の2年生852名が体験活動を予定しております。

○統括指導主事 指導課からもう1点、昨年12月に指導課で作成いたしました、司書教諭

や学校図書指導員のための図書館充実マニュアル、「学校図書館を楽しくするために」について報告いたします。

申しわけございませんが、冊子の印刷部数に限りがございます。今日は、教育委員と部長の席にのみ配付をさせていただいております。このようなものでございます。

冊子の内容は、司書教諭や図書指導員の役割に触れて、学校図書館充実のための方策を示したものでございます。また、公立図書館との連携や利用マナー等についても触れてございます。昨年12月中に全小中学校に5部ずつ配付をし、活用を始めていただいているところでございます。また、市内の公立図書館にも送付をしております。

○委員長 以上、報告事項が3点ございました。

一括して、質問、意見、その他ありましたらどうぞ。

○岡田委員 国際版画美術館に行ったところでお話ししようかと思ったのですが、今、「新収蔵作品展」というのをやっていますを見せていただいたのですが、例えば武者絵ですとか、黄檗画ですとか、学芸員の方たちが本当に系統立ってコレクションを豊かにしておられるようです。今回のシャガール、これは町田の収蔵品ではないと思うのですが、めったに見られないような、全部一括して見るということのはなかなかない、そうした意味で、非常にユニークな展示ですとかコレクションをされているので、そのことに本当に感謝しておりますので、一言お礼を申し上げたいと思います。

○委員長 何かございますか。

○国際版画美術館主幹 今回のシャガールは当館の所蔵作品でして、このほかに、6点の作品がございます。「死せる魂」というのは色彩がないので、正直言ってどうしても地味な部分がありまして、ちょっと展示がおくれていたのですが、今回、やはりいい作品なので全点を出そうということで努めさせていただいております。

○委員長 ほかにございますか。——それでは、ないようですので、以上で報告事項を終了いたします。

第11回定例教育委員会を閉会いたします。

午前10時48分閉会